

別記第5号様式(第3条関係)

変 更 契 約 締 結 結 果 表

契約の名称 石油類等単価契約

履行場所 聖籠町内一円

種 別 物品

契約の概要 公有車の運行や施設の暖房等に必要な石油類を安定的に確保するもの。

契約の相手方

住 所 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635-1
商号又は名称 聖籠町油類協議会 代表 有限会社 高松商店

履行期間 (自) 令和8年4月6日
(至) 令和9年3月31日

契約金額

変更前の契約金額 別紙のとおり
変更金額 別紙のとおり
変更後の契約金額 別紙のとおり

変更理由 石油元売メーカーの価格改定によるもの。

変 更 金 額 内 訳 表

(1) 石油類の単価

(1リットル当り単価)

| 品名 | レギュラー ガソリン | ハイオク ガソリン | 軽 油 | 混合油 | 灯 油 | A重油 |
|-------------|---------------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 契約金額 変更後 | 157 円 | 168 円 | 152 円 | 177 円 | 142 円 | 136 円 |
| 契約金額 変更前 | 157 円 | 168 円 | 151 円 | 177 円 | 136 円 | 136 円 |
| 契約金額 増・減 | 増減なし | 増減なし | 増1円 | 増減なし | 増6円 | 増減なし |

※税抜価格

契約期間

令和8年4月6日から令和9年3月31日